

1 – 1 . 2020及び2024年度基準の公表と届出について

1. メインメニューの公表情報検索について

建築物環境計画書制度システム（以下、本システム）では、新しく2020年度基準と2024年度基準の公表情報を検索できるメニューが追加されました。最新の公表情報は、この本システムで確認できます。

※建築物環境計画書制度のホームページに掲載されている公表情報は、更新されない情報となりますので、最新情報をご覧になる場合は、必ず本システムをご利用ください。

東京都環境局

更新されません

建築物環境計画書制度

TOP

制度の概要

様式類ダウンロード

計画書の公表

お知らせ一覧

制度改正に係る技術検討会

計画書の公表

■建築主から提出された建築物環境計画等は、東京環境局のホームページ及び窓口で公表されます。

特定建築物 検索マップ

多摩北部

多摩西部

多摩南部

多摩東部

島しょ

都内全域

建築物環境計画書制度のホームページ

東京都環境局

建築物環境計画書制度システム

更新されます

建築物環境計画書制度とは

東京都は、平成14年6月より、建築物環境計画書制度をスタートしました。
一定規模以上の建築物を新築（増築、改築）する建築主に環境配慮の取組を示した建築物環境計画書の提出等を義務付け、計画書の概要を東京都のホームページで公表することにより、
建築主に環境に対する自主的な取組を促すこと、環境に配慮した質の高い建築物が評価される市場の形成を図ること等を目的としています。
より詳しい内容については[建築物環境計画書制度の概要](#)を参照してください。
令和7年4月よりオンラインでの届出になりました。届出方法については[操作マニュアル](#)を参照してください。

お知らせ

2025/02/28 令和7年3月3日より建築物環境計画書制度システムの試験運用を開始しました。

2025/02/28 旧制度での届出について

メインメニュー

FAQ 制度の概要

相談・問合せ

公表情報検索

> 建築物環境計画書制度の概要

> マンション環境性能表示の概要

> 環境性能評価書の概要

> FAQ確認・問合せ

> 相談予約登録一覧

> 建築物環境計画書の公表（2025年度基準）

> マンション環境性能表示の公表（2025年度基準）

> 建築物環境計画書の公表（2020,24年度基準）

> マンション環境性能表示の公表（2020年度基準）

2020年度、2024年度基準の建築物用の公表情報検索、マンション環境性能表示用の公表情報検索機能が追加されます。希望する項目にチェックを入れ、検索頂くと従来通りの検索結果が表示されます。

檢索

检索

3. 届出について

- ① 本システムにて作成・届出可能な建築物は、2025年度基準と同様に、利用者様が所属する「作成グループ」に登録されているものに限られます。また、2020年度基準および2024年度基準の建築物について「作成グループ」の設定が行われていないので、これらの基準に基づく届出を作成・提出される利用者様には、該当の建築物と作成グループのメールアドレスを紐づける必要があります。なお、紐づけた後ではないと、2020年度基準および2024年度基準の建築物の届出の作成・提出ができませんので、ご注意ください。
- ② 紐づける方法は、本紙の「1 - 2.2020及び2024年度基準の届出を本システムにて初めて提出する場合」のスライドをご確認ください。
- ③ 令和7年11月28日（金曜日）正午以前に建築物環境計画書（完了時）をご提出され、建築物環境計画書制度ヘルプデスクからホームページの公表完了連絡を受け、なおかつ、今後マンション環境性能表示届出書、マンション環境性能表示変更届出書、環境性能評価書の各種届出書の提出を行わない場合、該当の建築物と作成グループを紐づける必要はありません。こちらの理由としては、すべての手続きが完了しているためであり、紐づけ作業を行う必要がないからです。

1 – 2. 2020及び2024年度基準の届出を
本システムにて初めて提出する場合

1 - 2 . グループ登録を依頼する

- 2020及び2024年度基準の届出を本システムにて初めて提出する場合は、事前に共同作業を行うための作成グループの登録を都に依頼する必要があります。
- 建築物環境計画書制度システムで、2020,2024年度基準のデータを初めて編集する際の作成グループ登録を依頼する方法となります。
- また、すでに計画書を提出しており、HPに公表されていない案件についても作成グループの登録を行う必要があります。12月1日以降に東京都建築物環境計画書制度ヘルプデスク側からメールにて随時HP公表連絡を行っておりますが、一定期間連絡がない場合、作成グループの登録が必要となります。そのため、案件の進捗状況をお知りになる場合は、東京都建築物環境計画書制度ヘルプデスクへお問い合わせするようお願いします。

1 ログイン

作成グループの登録を依頼するには、建築物環境計画書制度システムにログインが必要です。

2 作成グループ登録依頼

お問合せ内容欄に、作成グループの登録依頼に係る内容を入力します。

1 - 2 . グループ登録を依頼する

2025年度

2020年度
2024年度

1

ログイン

2

作成グループ登録依頼

- 作成グループの登録を依頼するには、建築物環境計画書制度システムにログインが必要です

東京都環境局
建築物環境計画書制度システム

1 ログイン 利用規約 サイトポリシー

建築物環境計画書制度とは
東京都は、平成14年6月より、建築物環境計画書制度をスタートしました。
一定規模以上の建築物を新築（増築、改築）する建築主に環境配慮の取組を示した建築物環境計画書の提出等を義務付け、計画書等の概要を東京都のホームページで公表することにより、
建築主に環境に対する自主的な取組を求めると、環境に配慮した質の高い建築物が評価される市場の形成を図ること等を目的としています。
より詳しい内容については建築物環境計画書制度の概要を参照してください。
令和7年4月よりオンラインでの届出になりました。届出方法については操作マニュアルを参照してください。

お知らせ
▶ 2024/12/15 メール配信停止のお知らせ

メインメニュー

FAQ 制度の概要	相談・問合せ	公表情報検索
> 建築物環境計画書制度の概要 > マンション環境性能表示の概要 > 環境性能評価書の概要	> FAQ確認・問合せ > 相談予約登録一覧	> 建築物環境計画書の公表（2025年度基準） > マンション環境性能表示の公表（2025年度基準） > 建築物環境計画書の公表（2020,24年度基準） > マンション環境性能表示の公表（2020年度基準）

届出

- > 建築物一覧
- > 建築物登録

- ① 『ログイン』 ボタンを押下後、ログイン情報を入力し、ログインします。

ログイン

メールアドレス

パスワード

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

[新規登録の方はこちら](#)

☒ 利用規約に同意します。

ログイン

建築物環境計画書制度とは

東京都は、平成14年6月より、建築物環境計画書制度をスタートしました。

一定規模以上の建築物を新築（増築、改築）する建築主に環境配慮の取組を示した建築物環境計画書の提出等を義務付け、計画書等の概要を東京都のホームページで公表することにより、建築主に環境に対する自主的な取組を求めること、環境に配慮した質の高い建築物が評価される市場の形成を図ること等を目的としています。

より詳しい内容については[建築物環境計画書制度の概要](#)を参照してください。

令和7年4月よりオンラインでの届出になりました。届出方法については[操作マニュアル](#)を参照してください。

お知らせ

▶ 2025/02/28 令和7年3月3日より建築物環境計画書制度システムの試験運用を開始しました。

▶ 2025/02/28 旧制度での届出について

メインメニュー

FAQ 制度の概要

▶ 建築物環境計画書制度の概要

▶ マンション環境性能表示の概要

▶ 環境性能評価書の概要

相談・問合せ

▶ FAQ確認・問合せ

▶ 相談予約登録一覧

公表情報検索

▶ 建築物環境計画書の公表（2025年度基準）

▶ マンション環境性能表示の公表（2025年度基準）

▶ 建築物環境計画書の公表（2020,24年度基準）

▶ マンション環境性能表示の公表（2020年度基準）

届出

▶ 建築物一覧

▶ 建築物登録

建築物環境計画書制度の概要をクリックします。



建築物環境計画書制度の概要

制度の概要

評価項目の概要

各届出の提出時期

様式・作成の手引き等

システム操作に関して

■建築物環境計画書制度の目的

(令和7年2月15日公開)

本制度は、一定規模以上の建築物の建築主に建築物環境計画書の提出等を義務付け、提出された計画書等の概要を東京都がホームページで公表することにより、建築主に環境に対する自主的な取組を求めること、環境に配慮した質の高い建築物が評価される市場の形成等を目的としています。

○東京都建築物環境計画書制度（2025年度）

[リーフレット](#)

制度の概要をクリックしてください。

■対象となる建築主

(令和7年2月15日公開)

延べ面積が2,000㎡以上の建築物の新築、増築又は改築（以下「新築等」という。）を行おうとする建築主は建築物環境計画書等の提出が義務付けられています。
また、延べ面積2,000㎡未満の建築物の新築等を行う場合であっても、任意で建築物環境計画書等を提出することができます。
なお、その場合、延べ面積が2,000㎡以上の建築物の新築等と同様に手続きを行います。

■建築主の責務及び確保すべき性能基準等

(令和7年2月15日公開)

本制度では建築主等の責務（条例第18条）として、建築物に係る環境配慮措置を行い、環境負荷の低減に努めなければならないとしています。
また、以下の各基準へ適合するための措置を講じなければなりません。（義務基準）

(1) 省エネルギー性能基準（条例第20条の2）

- 1) 建築物の熱負荷の低減に関する基準 : (住宅用途にも適用)
- 2) 設備システムのエネルギー利用の低減に関する基準 : (住宅用途にも適用)

(2) 再生可能エネルギー利用設備設置基準（条例第20条の3） : (新設)

(3) 電気自動車充電設備整備基準（条例第20条の4） : (新設)

■必要な手続

必要な手続きまでスクロールしてください。

建築物環境計画書制度の概要

制度の概要
評価項目の概要
各届出の提出時期
様式・作成の手引き等
システム操作に関して

■必要な手続

(令和7年3月3日公開)

①主な手続は、以下の（１）から（５）までです。
関連制度の概要をまとめたリーフレットはこちらをご覧ください。 → [大規模新築建築物対策の関連制度（2025年度）](#)

- （１）建築物環境計画書の提出（条例第21条）
- （２）変更の届出（条例第22条）
- （３）工事完了の届出（条例第23条）
- （４）マンション環境性能表示の届出（条例第23条の３）
- （５）環境性能評価書交付の届出（条例第23条の４）

※関連制度の詳細については、[「マンション環境性能表示の概要」](#)及び[「環境性能表示の概要」](#)を参照してください。

②2020年度および2024年度基準に基づき建築物環境計画書制度システムをご利用される方へ（令和7年12月1日より利用可能となります）
建物ごとに初回登録を行う場合、[案件紐づけ用マニュアル](#)をクリックし、内容をご確認ください。

[案件紐づけ用フォーマット](#)をクリックし、以下の（１）～（３）の情報を記入のうえ、問い合わせフォームからご連絡ください。

なお、案件紐づけ用フォーマットのファイル名は、建物名称と建物番号を含め、以下の例を参考に記入してください。

例）「作成グループ設定_240990_（仮称）〇〇計画新築工事」

記入いただく情報は次のとおりです。（1ファイル1案件かつ1アカウントのみ記入可能です。）

- （１）Excelファイル内の建物番号
- （２）Excelファイル内受付番号（東京都建築物環境計画書制度ヘルプデスクからメールでご案内している受付番号となります）
- （３）Excelファイル内でメンバー登録するアカウント（委任状の提出があった場合のみ受任者の方のメールアドレスを記入することができます。委任状で確認できる受任者で登録をお願いします。）

■根拠となる条例

(令和7年3月3日公開)

- （１）都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（平成12年都条例第215号。以下「条例」という。）
- （２）都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則」（平成13年都規則第34号。以下「規則」という。）

案件紐づけ用フォーマットをクリックします。

1 - 2 . グループ登録を依頼する

2025年度

2020年度
2024年度

■ 案件紐づけ用Excelファイルの内容

(2) (3) (4)

建物番号 受付番号 メンバー登録するアカウント

249999 6環気環建第999号 XXXX@aaaa.co.jp

本紙の例の場合、外部太郎のメールアドレスを記入することになります。

メンバー設定シート

(1)

■ 案件紐づけ用Excelファイル名称 (5)

作成グループ設定_249999_西新宿構想ビルディング〇〇シティ.xlsx

《 補足事項 》

- ◆ 1ファイルにつき1つの建物番号と1つのアカウントのみ記入してください。
複数登録した場合エラーとなりますので、ご協力をお願いします。

案件紐づけ用Excelブックをダウンロードし、必要事項を記入していきます。

- ✓ 以下の必要事項を案件紐づけ用Excelブックに記入して送付してください
 - (1) Excelシート名：メンバー設定シート
 - (2) 建物番号
 - (3) 受付番号
 - (受付番号は、どのタイミングの受付番号でも構いません。ただし、ヘルプデスク側でその番号が確認取れない場合、紐づけはできません。)
 - (4) 作成グループの登録を行うアカウント（主に本計画の担当となる方であり、案件紐づけ作業を行うユーザアカウントをご入力下さい。また、東京都へ委任状の提出した場合に限り、受任者の方のメールアドレスを記入することができます。受任者本人が案件紐づけ作業を行うようお願いします。）

- (5) ファイル名は、以下のルールで命名してください。
作成グループ設定_建物番号_建物名.xlsx
(固定) (半角数字6桁)

※ファイル名には、建築物名称を含め空白を入れないようにしてください。

1 - 2 . グループ登録を依頼する

2025年度

2020年度
2024年度

1

ログイン

2

作成グループ登録依頼

- 作成グループの登録は、問合せから行います。

東京都環境局
建築物環境計画書制度システム

外部太郎 利用規約 サイトポリシー ログアウト

建築物環境計画書制度とは

東京都は、平成14年6月より、建築物環境計画書制度をスタートしました。
一定規模以上の建築物を新築（増築、改築）する建築主に環境配慮の取組を示した建築物環境計画書の提出等を義務付け、計画書等の概要を東京都のホームページで公表することにより、建築主に環境に対する自主的な取組を促すこと、環境に配慮した質の高い建築物が評価される市場の形成を図ることを目的としています。
より詳しい内容については[建築物環境計画書制度の概要](#)を参照してください。
令和7年4月よりオンラインでの届出になりました。届出方法については[操作マニュアル](#)を参照してください。

お知らせ

▶ 2024/12/15 メール配信停止のお知らせ

メインメニュー

FAQ 制度の概要	相談・問合せ	公表情報検索
> 建築物環境計画書制度の概要 > マンション環境性能表示の概要 > 環境性能評価書の概要	> FAQ確認・問合せ > 相談予約登録一覧	> 建築物環境計画書の公表（2025年度基準） > マンション環境性能表示の公表（2025年度基準） > 建築物環境計画書の公表（2020,24年度基準） > マンション環境性能表示の公表（2020年度基準）

届出
> 建築物一覧 > 建築物登録

- ① メインメニューの『相談・問合せ』から、
FAQ確認・問い合わせ画面へ遷移します。

1 - 2 . グループ登録を依頼する

2025年度

2020年度
2024年度

1

ログイン

2

作成グループ登録依頼

■ 問合せ登録画面に遷移します

東京都環境局
建築物環境計画書制度システム



外部太郎

利用規約

サイトポリシー

ログアウト

FAQ確認

項目一覧

✓ 制度の概要について

✓ 建築物環境計画書の提出について

✓ 建築物環境計画書の任意提出について

✓ 建築物の情報に変更があった場合について

✓ 建築主の情報に変更があった場合について

✓ 工事完了時の届出について

✓ マンション環境性能表示（ラベル）について

✓ 環境性能評価書について

✓ 取組・評価書の作成について

✓ 再エネルギー利用設備設置基準について

✓ 電気自動車充電設備設置基準について

✓ システム操作について

制度の概要について

Q1 建築物環境計画書制度について

A1 延べ面積が2,000㎡以上の建築物の提出等を義務付ける取組を求めること、制度です。

Q2 制度の概要と関係する法令について

Q5 FAQを確認したが、システムに関する不具合が解消できません。

A5 ページ下部に本制度に関する問い合わせボタンを設置していますので、お問い合わせ内容をご記入ください。

早期解決のためにも、生じている不具合のスクリーンショットや出力画面を添付いただく等の資料添付をお願いいたします。

Q6 書類の提出ができません。

A6 建築物環境計画書等の書類を都に提出できるのは、システムにおける建築物情報で建築主として設定されている方のみです。
建築主（フラグ）の設定は必ずしも企業等の代表者である必要はございませんので、建築主と同一企業等の建設工事に関する担当者を設定ください。

[項目一覧へ戻る](#)

本制度へのお問い合わせは、以下問い合わせフォームから

2

本制度へのお問い合わせ

戻る

② 『本制度への問合せ』 ボタンを押下して、問合せ登録画面に遷移します。

1 - 2 . グループ登録を依頼する

2025年度

2020年度
2024年度

1

ログイン

2

作成グループ登録依頼

- お問合せ内容欄に、作成グループの登録依頼に係る内容を入力します。

東京都環境局
建築物環境計画書制度システム



外部太郎

利用規約

サイトポリシー

ログアウト

問合せ登録

*必須

お問合せいただく方* ☐ 本制度で計画書を提出予定の方 ☐ 本制度にご関心のある方

会社名

お名前*

ご連絡先メールアドレス*

ご連絡先電話番号*

お問合せ件名* ☐ 本制度全般に対するお問合せ ☒ 提出方法に関するお問合せ
☐ 建築物環境計画書制度システムに関するお問合せ ☐ その他のお問合せ

お問合せ内容(500文字まで)*

資料を添付される方はファイル（「.txt」、「.pdf」、「.xlsx」、「.docx」）を選択してください。

添付資料1 ファイルが選択されていません

添付資料2 ファイルが選択されていません

添付資料3 ファイルが選択されていません

添付資料4 ファイルが選択されていません

添付資料5 ファイルが選択されていません

- ③ お問合せ件名については、『提出方法に関するお問合せ』を選択してください。

お問合せ件名*

☐ 本制度全般に対するお問合せ

☐ 建築物環境計画書制度システムに関するお問合せ

☒ 提出方法に関するお問合せ

☐ その他のお問合せ

- ④ お問合せ内容には、旧基準提出に伴うグループ登録依頼であること、建築物等の名称、建物番号、建築主氏名、受付番号をご記入ください。

お問合せ内容(500文字まで)*

旧基準提出に伴うグループ登録依頼
建築物等の名称:西新宿構想ビルディング〇〇シティ
建物番号:249999
建築主氏名:建築大五郎
受付番号:6環気環建第999号

《 補足事項 》

- ◆ 該当建物の受付番号は、建築物環境計画書制度ヘルプデスクから連絡があった番号であれば、どの番号を用いても構いません。

1 - 2 . グループ登録を依頼する

2025年度

2020年度
2024年度

1

ログイン

2

作成グループ登録依頼

■ お問い合わせ内容（作成グループ登録依頼）を入力します

東京都環境局 建築物環境計画書制度システム 外部太郎 利用規約 サイトポリシー ログアウト

問合せ登録

*必須

お問い合わせいただく方* ☒ 本制度で計画書を提出予定の方 ☐ 本制度にご関心のある方

会社名

お名前*

ご連絡先メールアドレス*

ご連絡先電話番号*

お問い合わせ件名* ☐ 本制度全般に対するお問合せ ☒ 提出方法に関するお問合せ ☐ 建築物環境計画書制度システムに関するお問合せ ☐ その他のお問合せ

お問い合わせ内容(500文字まで)*

資料を添付される方はファイル（「.txt」、「.pdf」、「.xlsx」、「.docx」）を選択してください。

添付資料1 ファイルが選択されていません

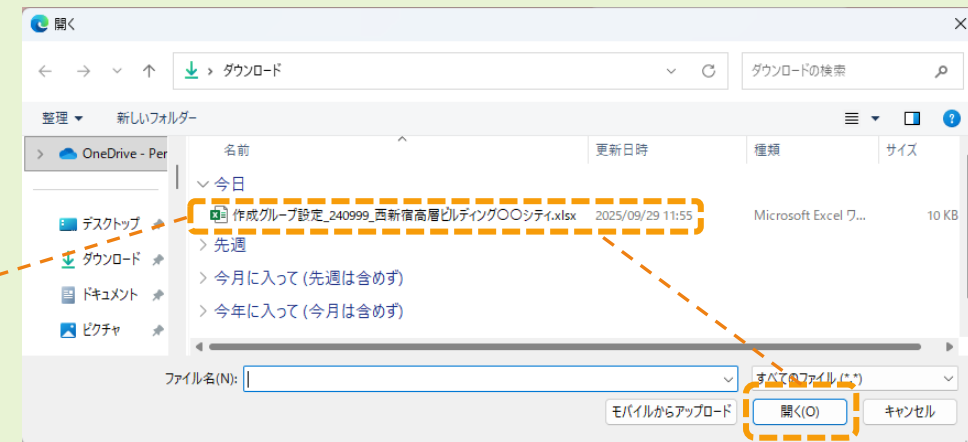
添付資料2 ファイルが選択されていません

添付資料3 ファイルが選択されていません

添付資料4 ファイルが選択されていません

添付資料5 ファイルが選択されていません

⑥ 2) ファイルの選択をクリックし、案件紐づけ用Excelブックを添付します。



・ ファイルを選択し『開く』ボタン押下後、ファイル名が表示されます。

添付資料1 作成グループ...○シティ.xlsx

添付資料2 ファイルが選択されていません

添付資料3 ファイルが選択されていません

添付資料4 ファイルが選択されていません

添付資料5 ファイルが選択されていません

1 - 2 . グループ登録を依頼する

2025年度

2020年度
2024年度

1

ログイン

2

作成グループ登録依頼

■ お問合せ内容を登録します

東京都環境局
建築物環境計画書制度システム

外部太郎 利用規約 サイトポリシー ログアウト

問合せ登録

*必須

お問合せいただく方* ☒ 本制度で計画書を提出予定の方 ☐ 本制度に関心のある方

会社名

お名前*

ご連絡先メールアドレス*

ご連絡先電話番号*

お問合せ件名* ☐ 本制度全般に対するお問合せ ☒ 提出方法に関するお問合せ
☐ 建築物環境計画書制度システムに関するお問合せ ☐ その他のお問合せ

お問合せ内容(500文字まで)*

旧基準提出に伴うグループ登録依頼
建築物等の名称:西新宿高層ビルディング○○シティ
建物番号:240999
建築主氏名:建築大五郎
受理番号:24計0001

資料を添付される方はファイル（「.txt」、「.pdf」、「.xlsx」、「.docx」）を選択してください。

添付資料1 作成グループ...〇シティ.xlsx

添付資料2 ファイルが選択されていません

添付資料3 ファイルが選択されていません

添付資料4 ファイルが選択されていません

添付資料5 ファイルが選択されていません

戻る 確認

⑦ 確認ボタンを押下して登録完了します。

東京都環境局
建築物環境計画書制度システム

外部太郎 利用規約 サイトポリシー ログアウト

登録完了

問合せを受け付けました。回答までしばらくお待ちください・・・。
ご登録のメールアドレスに確認メールを送信しました。

お問合せ番号：INQ2505290001

トップページ

《 補足事項 》

- ◆ この後、建築物環境計画書制度ヘルプデスクにて登録作業を行います。
- ◆ 登録完了後はメールにて登録完了連絡受領をお送りします。また、お申し出の内容に不備があった場合は問合せ機能にてご連絡いたします。
- ◆ 登録完了連絡受領後は、当該建築物作成グループへアクセスが可能となるため、作成グループへのメンバー追加が必要な場合は、作成グループへの招待を行ってください。

1 - 2 . グループ登録を依頼する

2025年度

2020年度
2024年度

■ ご登録のメールアドレスには下記の通りメール送付されます。

外部太郎 様

お世話になっております。お問い合わせいただき、誠にありがとうございます。

以下の内容でお問い合わせの登録が完了いたしましたのでご確認ください。

お問い合わせ内容:

お問合せ番号: INQ2505290001

お名前: 外部太郎様

メールアドレス: XXXX@aaaa.co.jp

お電話番号: 0353207937

お問合せ件名: 提出方法に関するお問合せ

お問合せ内容: 旧基準提出に伴うグループ登録依頼

建築物等の名称: 西新宿構想ビルディング〇〇シティ

建築番号: 249999

建築主氏名: 建築大五郎

受理番号: 6環気環建第 999 号

添付資料: 作成グループ設定_249999_西新宿構想ビルディング〇〇シティ.xlsx

担当者より追ってご連絡させていただきますので、今しばらくお待ちください。

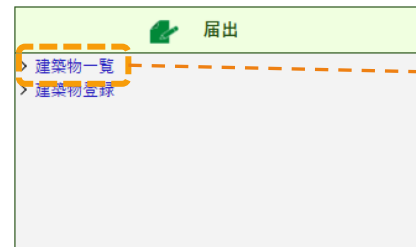
何かご不明点や追加のご質問がございましたら、お気軽にご連絡ください。

よろしくお願いいたします。

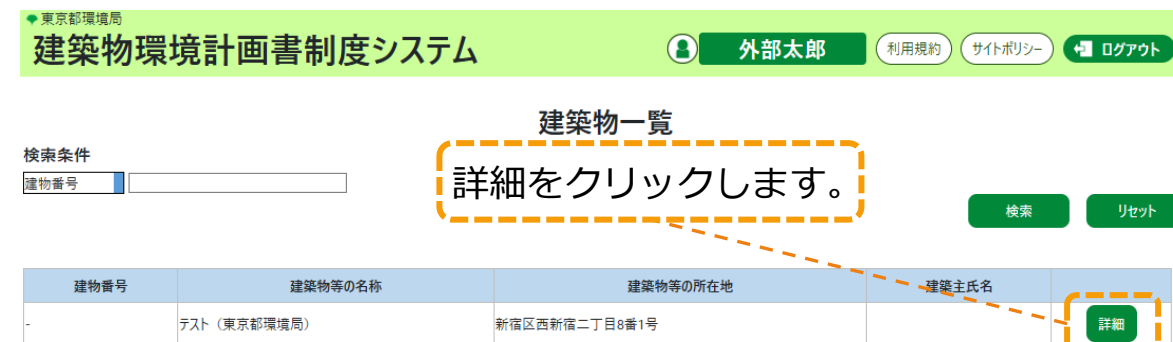
建築物環境計画書制度システム

<https://green-building-pgm-test.metro.tokyo.lg.jp/KSA00301>

■ 左記のメールのあとに、ヘルプデスク側から問合せ結果が届き、問題なく紐づいた連絡があった場合



建築物一覧をクリックします。



届出一覧

受付受理番号	届出種別	ステータス	操作
25計0134	計画書（計画時）	審査中	作業開始

ボタンが非活性の場合、都側の対応中となっており、ボタンが活性の場合、提出者側の対応ということを示しています。

以上で、案件紐づけ作業は完了となります。